

地区計画の区域内における行為の届出書

年 月 日

能美市長 井出 敏朗 あて

届出者 住 所 _____

氏 名 _____

都市計画法第58条の2第1項の規定に基づき、

- (1) 土地の区画形質の変更

(2) 建築物の建築又は工作物の建設

(3) 建築物等の用途の変更

(4) 建築物等の形態又は意匠の変更

(5) 木竹の伐採
- について、下記により届け出ます。

記

1. 行 為 の 場 所
2. 行為の着手予定日 年 月 日
3. 行為の完了予定日 年 月 日

4. 設計又は施行方法

(1)土地の区画形質の変更		区域の面積			m ²
(2)建築物の 建築又は 工作物の 建設	イ.行為の種別（建築物の建築・工作物の建設）（新築・改築・増築・移転） ロ.設計の概要		届 出 部 分	届出以外部分	合 計
		(i)敷地面積			m ²
		(ii)建築又は建設面積	m ²	m ²	m ²
		(iii)延べ面積	m ²	m ²	m ²
		(iv)高さ	(v)用 途		
		地盤面から m	(vi)垣又はさくの構造		
(3)建築物等の 用途の変更	イ.変更部分の延べ面積	m ²			
	ロ.変更前の用途				
	ハ.変更後の用途				
(4)建築物等の形態又は意匠の変更		変更の内容			
(5)木竹の伐採		伐採面積			m ²

【備 考】

1. 届出者が法人である場合には、氏名は、その法人の名称及び代表者の氏名を記載する。
2. 地区計画において定められている内容に照らして、必要な事項について記載する。
3. 同一の土地の区域について2以上の種類の行為を行おうとするときは、1つの届出書によることができる。
4. 建築物等の用途の変更について変更部分が2以上あるときは、各部分ごとに記載する。